

平成27年6月10日に厚生委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 総社市地域医療連携協定の締結について ●

～内容～

総社市地域医療ネットワーク会議を、平成26年5月1日から平成27年5月28日までに4回開催し、その中で適正な救急医療の推進と市域を越えた医療連携の必要性が話し合われ地域医療連携協定締結が合意された。

協定の趣旨は、地域住民が医療や介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるために、市域を越えた切れ目のない、適時適切な医療や介護が提供されることを目的として、総社市と吉備医師会及び倉敷市の主要救急病院が協定を締結して、医療連携を強化するものである。

～質疑～

問：協定を締結しようとする、倉敷中央病院、川崎医科大学附属病院、倉敷平成病院の3病院は、どういう理由から選ばれているのか。

答：総社市の救急搬送の数で、市外では上記の3病院が多いということで選んだ。

問：救急搬送の件数はどうか。

答：平成25年データで、倉敷中央病院に899件、川崎医大付属病院に389件、倉敷平成病院に333件となっている。

問：協定内容の「地域医療を推進するための人材育成に関する事項」というのは、具体的にどういうことをしようとしているのか。

答：人材育成では、医療機関関係者だけではなく、介護職とか、行政職とか、そういう人たちの関係づくりのための会合を開いたり、川崎医大の先生に来ていただいて、テーマを決めて知識の向上のための研修会を開催したりといったことを考えている。

問：2次、3次救急の場合は、特に緊急性の高い場合は、救急病院で診てもらって、現実的には1か月もすると、病院から早く退院してくださいと言われる。その場合、総社市へ戻ってきたときに病室があるのかということに心配に思う。そのような件も今後検討していくのか。

答：将来的には、市外の大病院へ救急搬送される時、その方の医療情報がスムーズに提供され、また、退院時には、入院中の診療情報が次の医療機関や介護サービス事業所へ提供される仕組みや転院先や在宅での介護サービス情報が提供されるしくみを検討していく。

また、地域に戻ってくるときにどんな病院があるのかとか、どういう治療ができるかなどの情報もまとめて提供できるようにしたいと考えている。

問：医療ネットワークは、カルテの共有ができなければ意味がないと思っている。救急病院の診察、カルテを地元を持って帰って、そのままネットワークでつなげる、そしてそこで治療をする、在宅治療をするということが最終的にできれば、例えば認知症患者も把握できるし、終末医療もそこで、在宅でできるようになると思うがどうか。

答：目指すところはそこだと思う。岡山県が晴れやかネットを構築して、各医療機関のカルテはその基本機能の中で結ぶことができる。晴れやかネットを基に、そこに個人の方のほかの介護とか訪問診療とか訪問看護とか、いろんな情報を結びつけて使う機能もあるので、まず第一歩としてそれを進めていくべきだと考えている。そのワーキンググループも立ち上げて、検討をしている。

問：今後岡山市との連携等も広げていく考えがあるのか。

答：今後広げていくかどうかについては、これから検討することになるが、まずは今の連携を深めていくことを考えたい。